

## 21年度一般会計と特別会計の決算を認定

11月4日に決算特別委員会を開催し、一般会計と12の特別会計を審査しました。一般会計の決算額は、歳入総額は約286億円、歳出総額は約280億円で、差し引き形式収支は約6億円。特別会計全体の収入総額は160億円、支出総額は約156億円で、各特別会計とも黒字決算でした。審査の結果は、多数をもって認定すべきものと決定いたしました。質疑の概要の一部をお知らせします。

### 一 般 会 計

【財政運営】黒字の主な要因は地方交付税と臨時財政対策債の増による。市税は予想よりは落ち込みが少なかった。財政見通しは、交付税や市税の減を想定している。市債は実施計画や過疎計画などを見据えてかたくシミュレーションしている。今後の財政運営は、自主財源の確保を基本とし、有利な補助金や市債の活用により一般財源の負担を少なくする。また適切な職員の設定管理、行政改革の推進、事業の取捨選択などを行い、歳入に見合った歳出を組んで運営できるように取り組む。

【地方交付税の今後の状況】23年度の地方交付税概算要求基準によれば、22年度当初予算との比較で交付税は0.2%の減、臨時財政対策債は2.8%の減となっている。24年度以降については、国の財政状況も悪化していることから、このままの状況で推移することはないと考えている。

【職員数の動向及び時間外勤務の状況

と今後の推移】集中改革プランの推進等により、21年4月現在の職員数は573人で、前年度比較で34人減。臨時やパート職員数は287人で19人増。時間外勤務は、21年度は臨時的要因により時間数がふえているが、実質的にふえてはいない。今後は横ばいで推移すると考えている。

【行財政改革の取り組み】合併後旧両市町でまだ統一されていない部分もあるが、定員管理や指定管理などを含め、行財政改革は計画どおり進んでいる。

【不用額が生じた主な要因と考え方】大きな要因は、繰越明許費や継続費は補正ができず不用額となったこと。その例は定額給付金事業、二ツ井小学校や第四小学校建設、耐震診断業務や二ツ井中学校の耐震補強工事等である。3月補正でできる限り予算を整理するようにしている。

### 特 別 会 計

【産廃処理センター放流水の終末処理場への受け入れ】受け入れの際、将来の施設増設等に県が支援の配慮をするとのことについては、今回の処理場整備は県の支援の対象ではないが、平成11年当時を示された配慮の考えについては、その内容の確認文書等はないが、県に対して共通の認識に立っていたかどうか強く働きかけている。

【国保税の負担に対する認識と一般会計からの繰り入れ】合併後5年間の国保加入者の所得は約20%減少している。国保は他の保険と違い事業主負担がなく被保険者の負担は大きい。新たな負担が必要となった場合には、市の将来的な財政負担も踏まえた上で、政策的な判断により法定外繰り入れの検

討も必要と認識している。

## 庁舎整備特別委員会 審査報告

特別委員会は、議会閉会中の10月25日と今定例会の2回行われました。アンケート調査の内容と回収状況、庁舎整備基本計画策定業務委託契約等について、当局からの概要説明があり、それらに対する質疑がありました。

【都市計画決定の変更】第4庁舎部分は公園の用途だが、その用途を変更しなければ庁舎整備ができないときのみ変更が認められる。そのためには代替の憩いの場等の確保が必要なこと等の制約や課題があることを踏まえ、現行の都市計画決定を基本として進めたい。なお、庁舎周辺の都市計画の状況や課題等については、市民懇話会で説明し、御理解をいただいた上で、御意見等があれば伺いたい。

【市民懇話会のワークショップの運営等】懇話会の進め方としては、最初に庁舎整備の基本的な考え方を段階を追って整理していきたい。ワークショップは懇話会を3班に分け、同一テーマを話し合い、最後に全体会で話し合う手法を進めたい。また、市職員への参加要望があれば対応したい。

【庁舎整備に係る市民への説明会等】整備の具体的なイメージが出てくると思われる23年10月ころの段階で、市民会や市民懇話会の意見を聞きながら、規模も含めて検討したい。また、市民の市長との対話要望は、まちかどミーティング等の制度に沿った対応を考えている。

【市民懇話会の検討資料にはさまざまなパターンの事業費を】事業費の試算は、その前提条件がないと難しい。ある程度具体的な施設構成のイメージが出てきた段階で、備品等も含めて全体事業費を試算したい。市民懇話会等で検討に必要な資料提供はその都度対応していきたい。

## 政治倫理審査会の経過

9月22日に能代市議会議員政治倫理条例に基づいて市民308名(有効署名数296名)で議長に提出された市民審査請求について、10月15日に審査会を設置しました。審査会は、11月30日まで5回開催し、12月3日に議長に審査結果を報告しています。

### 審査請求の内容

疑義の内容は、針金議員に対し、「(尙)針吉運輸(代表取締役 針金吉勝氏)が市と契約(道路除雪委託業務)したことは、条例第11条に違反していると考えられる」との内容でした。

### 審査の結果

本件は多数をもって条例に違反していませんと決定いたしました。